

議長（中田文夫君） 5番 竹島ユリ子君。

5番（竹島ユリ子君） 皆さんおはようございます。

通告してある次の3点について、村長並びに担当課長に答弁を求めます。

質問の第1点、ホームページの有効活用について村長にお伺いいたします。

ホームページがリニューアルされ、「eネットふなはし」や各種公共施設の情報が提供されており、最近では新情報がないかと毎日確認している次第でございます。ホームページの有効活用について、次の3点質問いたします。

第1点目といたしまして、今後のホームページに、今、村が取り組んでいるような施策や問題点を住民の皆様にご公表していけばいかがでしょうか。住民ニーズにこたえる情報ばかりでなく、自治体の特色ある施策、事業、条例など、注目される最新の情報をお届けし、村政に関心を持ってもらうことも村づくりの一環だと思われませんが、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目、総合計画に掲げられている「舟橋村が目指す自然、人、きらめく村」を画面立ち上げ時に写真などでクローズアップすれば、閲覧する方にとってインパクトもあり、より親しみの持てるホームページという意味で効果的かと思われませんが、お考えをお伺いいたします。

3点目、適正な情報公開の場であるべきホームページ運営において、情報収集・公開に際し、事前チェック体制を含む管理者側としての一元化は図られているのでしょうか、現況をお聞かせいただきたいと思えます。

質問の第2点目、行政改革懇談会について村長にお伺いいたします。

先ほど竹島議員さんの中にも行政改革についての御質問があったかと思えますが、私なりに質問をさせていただきます。

国の新たな指針に沿った大綱の見直しに、舟橋村では、平成7年に行政改革大綱が定められ、改革に向け取り組んでこられました。明るい未来に向けた持続的発展のため、企画、立案の段階より住民の意見を反映することを目的に、舟橋村では7月に行政改革懇談会が発足しました。改革の着実な実施とともに、村民の目線に立ち、村民ニーズへの的確な対応を主眼として第1回の懇談会が実施されたところであります。

そこで、続く第2回の計画、また今後どのように進められていかれるのか、形や方向についてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

質問の第3点目、災害の対応について担当課長にお伺いいたします。

9月1日の防災の日には、県内でも各地で防災訓練が実施され、行政、地域、住民の役割の認識の必要性を感じました。「災害は忘れたころにやってくる」という言葉がありますが、最近では「災害は忘れる前にやってきている」のが現状ではないでしょうか。それほど災害は身近なものになってきており、いつ私たちの身に降りかかってくるかわかりません。

災害時に大切なのは、やはり行政・地域・住民との連携です。各自がそれぞれの役割を日ごろから理解しておく必要があると思います。本村においても、その役割が必要であります。

こうしたことから、行政・地域・住民個人の連携についてですが、地域としては、自治会の中に自主防災組織を立ち上げ、各種訓練や防災対策の講習会を企画して実施する。住民個人の取り組みは、講習会や訓練、災害に対する意識を学び、必要な対策を日ごろから怠らないようにすること。また、積極的に災害訓練を実体験し、身につけると同時に、近隣住民との交流を図り、意識を共有することで組織としての強みが生まれてくるものと考えます。

このような学び、訓練で得たものを土台として、家族で我が家の災害マップなどを作成し、非常用品を備えておくこと。こうした動きが自らの命は自らが守る、自分たちの地域は自分たちで守る相互扶助の精神をはぐくみ、いざというときに、地域で非常に大きな役割を果たすものと考えます。そのためには、やはり行政側が住民・地域にもっと災害に対する意識をPRしていく必要があります。災害時のマニュアルであるハザードマップ形式のようなマップなどにより啓発をやっていくべきだと思います。

そこで、次の3点について質問させていただきます。

初めに、去る3月議会に防災意識を高めるための総合的な防災対策の取り組みについて、また6月議会では総合的な情報網の確立に向け、ハザードマップの必要性と作成ということについて質問させていただきましたが、その後の対応についてお聞かせください。

また、何度も申しませんが、行政・地域・住民個人の三位一体の協力体制が望まれる中、事前の心づもりと的確な情報がなければ、迅速な避難はできないと思います。

そこで、連携マニュアルとも言えるハザードマップ形式のようなマップの作成について実施されるお考えがあるのかどうか。そして、当局行政として、現時点における災害発生時に対する身近な対応策があればお聞かせください。

2点目、舟橋村での防災体制はどのように決められ、村民に周知徹底されているのかお伺いいたします。

3点目、健康災害として、今取りざたされているアスベスト問題についてお伺いいたします。

舟橋村では、公共施設などにおける使用箇所の実態調査は行われているのでしょうか。調査済みであればその現状と課題、また未調査であれば今後の対応をお聞かせください。

以上、村長、担当課長に答弁よろしくお伺いいたします。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 5番竹島ユリ子議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

第1点は、ホームページのリニューアルに伴って、いろいろと村の施策を公開して、村民の反応、あるいはまた村政に関心を持つ方法をとられたらどうかという御提言であったように思うわけでございますが、そういったことで御答弁をさせていただきたいと思っております。

おっしゃる趣旨等は非常にいいことでございまして、一つの考え方とすれば、やはり施策を推進するということは村民に知ってもらうこと。それには広報誌を利用するのか、あるいはまたホームページを利用するのかということになるわけでございますが、それぞれのメディアと申しますか、広報媒体の特徴があるわけでございますので、同時にやれば一番いいわけでございますけれども、なかなかそれも困難なときもあるわけでございます。

いずれにしても、なかなか理想と現実というものはギャップがあるやに私は思うわけでございまして、今現在、これだけのリニューアル化いたしまして、職員も一生懸命になって、できる限り情報を村民のほうへ流しておるような状況でございまして、今後そのような体制をとりますと、絶えず村民からの要請と申しますか要望、いろんなことが入ってまいります。入ってきた以上は、その方の気持ちを察するならば、回答を欲しいということになるかと思うわけでございまして、そうなりますと、やはり専属の職員を置くとかいろんなことが出てまいりますので、財政コストというか、お金がかかるというふうに感じるわけでございまして、今の状況をひとつ経過を見させていただきまして、その中でできる限りのことをやりたいというふうに思っておるわけでございまして、私は先ほど申し上げましたとおりでございまして、できる限り広報誌を媒体といたしまして情報公開を進めさせていただきたいというのが、偽らざる私の今の気持ちでござ

ざいます。

次に、舟橋村を印象づける工夫ということでの御質問であったと思っておるわけでございまして、いろいろと村の「人が輝く」とか、そういうような総合計画をうたってあるわけでございまして、それは速やかに皆に見てもらうことは大変いいことだと思うわけでございますけれども、いろいろと職員と相談をさせてもらったわけでございますが、一長一短があるやに思っておるわけでございます。ここで結論を私が申し上げるわけでございまして、地域づくり、情報づくり検討委員会というものを、今月末に立ち上げさせていただきますので、その方々の御意見等を伺って、実施できるものは実施したいと、かように思っておりますので、そのことで御理解を賜ればと思っておるわけでございます。

次に、情報収集・公開に際して、事前チェック体制はどうなっているのかという御質問でございました。

現在、「e ネットふなはし」登録者への緊急情報メール配信、ホームページの情報更新は各所属長、出先ということにさせていただきたいわけですが、小学校とか中学校長さんの決裁を受けてから情報提供をしておるわけでございまして、その情報提供には、ちょっと耳新しい言葉で大変恐縮に存じますけれども、「舟橋村情報セキュリティポリシー」というものを平成15年に制定しております。これは例規集を見ていただければ載っておりますので、見ていただきたいと思うわけでございますが、要は個人情報を保護するというものでございまして、その指針をうたっておるものでございまして、それを遵守いたしまして、個人情報の取り扱いに十分注意をするよう職員ともども言っておるわけでございますので、その点御理解をいただきたいと思うわけでございます。

次に、行政改革懇談会の2回目の内容等について、あるいはまた今後どのように進めるのかということについてのお問いだったと思っておるわけでございます。

先ほども竹島貴行議員のときに御報告させていただいたわけでございますが、この懇談会につきましては7月15日に発足したわけでございまして、第2回目は今月の22日に予定しておるわけでございます。

審議していただく内容につきまして、ちょっと申し上げたいと思いますが、大きく2つあるわけでございまして、1つは、舟橋村の現状及び問題点、課題。2つ目には、現行の行政改革大綱の進捗状況と問題点ということにさせていただき予定にしておるわけでございまして、3回以降、6回は別にいたしまして、5回目まではその内容、素案

づくりとかいろいろと検討していただいて、一つの大綱をつくり上げる、練り上げるといいですか、そういうことで進めさせていただきたいわけでございます。これも議員さんをはじめとして、我々役場当局も一生懸命になって、この事業の推進といいですか、目的の遂行に当たってまいりたいと思っておるわけでございます。皆さん方も途中でいろんな意見がございましたら、また率直に私なりに意見の提言をいただければと、かように思っておるわけございまして、今後ともそういった節度ある会の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、私の答弁にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中田文夫君） 古越総務課長。

総務課長（古越邦男君） 竹島議員さんの災害時の行政の対応策についての御質問にお答えさせていただきます。

住民の生命、身体、財産を災害から保護し、安全で住みよい村となることがすべての人の願いであると思います。しかし、自然の力は時として人間の想像をはるかに超えることもあり、常日ごろより災害に対する備えをしておくことは、大変重要なことであろうかと思っております。

議員御指摘のとおり、災害時において、行政・地域・住民がそれぞれの力を結集し、その全機能を発揮し、相互に有機的な関連を持って対処することができれば、災害を、被害を最小限に食いとめることができるのではないかと考えられます。

御質問のハザードマップの作成の件でございますが、その必要性は感じておりますが、災害にも風水害、雪害、地震災害、大規模な火災等があり、それぞれに対応するハザードマップ作成には、調査研究費用に要する財源、マンパワーの不足等の面から大変厳しいのが現状かと思っております。

6月議会でも申し上げましたとおり、避難場所の位置や日常生活の中で、危険と思われる箇所等を示した地図を作成することは、情報提供の面からしても大変重要なことだと思っております。近く設立予定にしております「(仮称)舟橋村安全なまちづくり対策協議会」で検討いただきまして作成したいというふうに考えております。

次に、防災体制の決定方法についての御質問でございますが、舟橋村の地勢及び気象条件で発生が予想される災害につきましては、風水害をはじめ幾つも想定されますが、防災体制は舟橋村地域防災計画に基づきまして決定されます。大規模災害が発生いたし

ますと、災害対策本部を設置いたしまして、村長が本部長となりまして、被害状況の収集や各防災機関との連絡調整、応急対策を実施することにしております。

住民への情報伝達につきましては、先ほど村長からも話ございましたとおり、緊急時に対応できる「e ネットふなはし」、あるいは役場のサイレン、広報車等を用いまして、必要な情報を素早く、そして的確に住民の方々に提供することが大切かというふうに思っております。

3点目の御質問でございます。

現在、報道等で社会問題となっております公共施設のアスベスト使用の有無についてでございますが、以前、今回同様の問題発生時に行った調査結果では、村内の公共施設については使用されていないということ聞いておりますが、健康にかかわる重要な問題でございますので、再度、公共施設の調査を実施いたしました。特に建築後、年数のたっております小学校、保育所、役場につきましては、専門業者に施設内を調査させまして、結果を報告してもらいましたが、その報告結果内容は、使用されていないというふうに受けております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中田文夫君） 竹島ユリ子君。

5番（竹島ユリ子君） 今ほどそれぞれの分野の御答弁、ありがとうございました。

アスベスト問題についての関連といたしまして、再質問として担当課長にお伺いするわけでございますけれども、今は公共施設における観点に立ってされたかどうかを質問したわけなんですけれども、普通の一般住宅におきまして、アスベストは屋根のかわらや外壁材、そしてまた断熱材とか耐火材に使用されているということをお聞きしているわけなんですけれども、特に建物の解体時には飛散する可能性があるということ。それらを懸念した場合には、住民個人の日常生活における被害防止や不安に対するための相談先とか、また総合的な対応が必要かと思われるんですけれども、それらに関して今後どのようにお考えなのかお聞かせください。

議長（中田文夫君） 古越総務課長。

総務課長（古越邦男君） 今ほどの再質問でございますが、公共施設ばかりではなく、一般住宅等のことについてどうなっているのかということかと思えます。

民間の施設につきましては、面積で1,000平米以上の建物につきましては、県のほうで今調査をかけているというふうに聞いております。1,000平米未満の民間の

建物、あるいは個人住宅につきましては、現在のところ、調査をする予定はないという
ようなことを聞いております。

ただ、議員今おっしゃられるとおり、健康に関する大変重要な問題でございますので、
使われていなければ問題ない話でございます。解体時の飛散については、「やはり危
険が伴いますよ」というようなことを広報誌等でPRできればというふうに思ってお
ります。

また、富山労働局のほうでは、現在、石綿に係る特別健康相談も実施されているとい
うふうに聞いております。ホームページ等で御確認いただければというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。